

(仮称) 小金井市立図書館中長期計画策定支援業務委託 仕様書 (案)

(仮称) 小金井市立図書館中長期計画 (以下「中長期計画」という。) 策定支援業務の委託契約を締結した受託事業者は、中長期計画策定に必要な資料の収集及び調査を実施し、図書館行政や社会情勢の最新動向を踏まえ、専門的見解に基づいた計画案の提案を行い、意見調整を適切に行うとともに、業務全般を通じて事務局への助言及び支援を行う。具体的には、次の各項目に掲げる業務を実施するものとする。

1 基礎調査

(1) 小金井市立図書館運営方針 (改訂版) (以下「運営方針」という。) の進捗状況及び図書館行政の動向調査

運営方針、小金井市の図書館 (毎年度作成)、第4次小金井市子ども読書活動推進計画、第4次小金井市生涯学習推進計画、小金井市社会教育関係施設個別施設計画、小金井市公共施設等総合管理計画、第5次小金井市基本構想・前期基本計画 (令和3年10月策定予定) 等の関連資料を分析し、運営方針の進捗状況及び課題の検証、中長期計画の策定に向けた基本的な考えの整理等を行う。

(2) 市民アンケート

無作為抽出した市民に対して行う。アンケート用紙は一般 (中学生以上) 用、児童 (小学生) 用の2通を作成し、一般、児童それぞれ下記の人数に対して行う。

- ・一般：1,000人以上
- ・児童：500人以上

宛先ラベルは市側で準備するが、アンケートに関する企画、用紙及び配布、回収用封筒の作成、集計、分析、往復の郵送費は委託費に含む。

2 現状分析及び運営方針の課題抽出・とりまとめ

運営方針の進捗状況の分析結果及び課題の検証結果を取り纏め、合わせて中長期計画策定に向けて基本的な考え方を示す。

3 中長期計画素案の作成

小金井市図書館協議会 (以下「協議会」という。) (年5回開催) 等での検討支援 (資料作成等) を行う。

なお、中長期計画素案については、既に協議会において内容面の検討を開始していることから、その進捗状況及び協議会における議論の経過を把握し、状況に応じた適切な支援を行う。

4 中長期計画原案の作成

協議会等での検討支援（資料作成等）を行う。

合わせて、パブリックコメント実施前に行う庁内関係課による中長期計画原案の内容確認、及び必要に応じた計画案の修正の支援を行う。

5 パブリックコメントの実施

計画原案のパブリックコメントの実施を支援するとともに、意見の整理、分析を行い、必要に応じて計画案に反映する。

6 市民説明会等の実施

パブリックコメントの実施期間内に、計画案について直接市民に説明すると同時に意見聴取、質疑応答を行う市民説明会等の実施を支援する。

その際には、資料作成、議事次第作成、議事録作成等を受託者が行い、会場確保等を市が行う。

7 中長期計画書の作成

協議会等での検討支援（資料作成等）を行う。

8 中長期計画書の印刷

令和4年3月24日までに以下の成果品を作成し、納品する。

- ・中長期計画書（全編版）（冊子形式、A4版、50頁程度、表紙4色以上/中面1色以上）：400部以上
- ・中長期計画書（概要版）（パンフレット形式、A4版、4頁程度、全頁4色以上）：500部以上
- ・中長期計画書（全編版）及び中長期計画書（概要版）の電子データ（PDF）：電子記録媒体で正副2部

9 注意事項

(1) 各種会議に関する運営支援について

受託者は、協議会・市民説明会等での検討支援を行うこと。

また、各種会議への業務責任者の出席は、契約期間内で5回以上を見込むこと。

(2) 市事務局との打合せについて

受託者は、業務実施に際して、適宜、適切な時期において、市の事務局（図書館）と十分な打合せを行うこと。

(3) 情報保護について

受託者は、各種データ、書類の取扱いにあたっては、個人情報取扱特記事項（別紙）を遵守し、個人情報・秘匿情報の漏洩、滅失、毀損等を防止するため、適正に管理を行うこと。

(4) 市関連資料の提供について

市は、本件業務に必要な資料、データについて、適宜、受託者に提供することとする。

10 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日